

令和3年度「東京都環境影響評価審議会」第12回総会

日時：令和4年2月24日（木）午前10時00分～

場所：Webによるオンライン会議

— 会 議 次 第 —

議 事

1 答 申

「大井町駅周辺広町地区開発」環境影響評価書案

2 受理報告

3 その他

【審議資料】

資料1 「大井町駅周辺広町地区開発」環境影響評価書案について

資料2 受理報告

<出席者>

委員	会長	柳委員
	第一部会長	齋藤委員
	第二部会長	宮越委員
	荒井委員	高橋委員
	池邊委員	堤委員
	池本委員	廣江委員
	奥委員	水本委員
	日下委員	宗方委員
	玄委員	保高委員
	小林委員	横田委員
	袖野委員	渡邊委員

(19名)

事務局	木村政策調整担当部長
	宮田アセスメント担当課長
	下間アセスメント担当課長

資料 1

令和 4 年 2 月 24 日

東京都環境影響評価審議会
会長 柳 憲 一 郎 殿

東京都環境影響評価審議会
第一部会長 齋 藤 利 晃

「大井町駅周辺広町地区開発」環境影響評価書案について

このことについて、当部会において調査、審議した結果は別紙のとおりです。

「大井町駅周辺広町地区開発」に係る環境影響評価書案について

第1 審議経過

本審議会では、令和3年7月20日に「大井町駅周辺広町地区開発」環境影響評価書案（以下「評価書案」という。）について諮問されて以降、部会における質疑及び審議を重ね、都民及び関係地域区長の意見等を勘案して、その内容について検討した。

その審議経過は付表のとおりである。

第2 審議結果

本事業の評価書案における調査、予測及び評価は、おおむね「東京都環境影響評価技術指針」に従って行われたものであると認められる。

なお、環境影響評価書を作成するに当たっては、関係住民が一層理解しやすいものとなるよう努めるとともに、次に指摘する事項について留意すべきである。

【大気汚染】

建設機械の稼働に伴う二酸化窒素の最大着地濃度の予測結果では、本事業による相当程度の寄与があり、環境基準を下回るがその値は高い。また、出現地点は工事用車両が集中する出入口に近いことなどから影響の増大も懸念される。このことから、環境保全のための措置を徹底し、大気質への影響の低減に努めること。

【騒音・振動】

- 1 計画地周辺における道路交通騒音は、現況において環境基準値を上回る地点があり、工事用車両及び関連車両の走行に伴う騒音が加わることから、環境保全のための措置を徹底し、騒音の低減に努めること。

- 2 工事用車両及び関連車両の唯一の搬出入路である計画地南側の特例都道鮫洲大山線（区役所通り）は、大井町駅前から通じる片側一車線の道路であり、交通量の増加による影響が懸念されることから、道路交通及び騒音・振動の状況の把握に努めること。

【風環境】

風環境の予測結果では、現況からの変化は一定程度生じるが、計画建築物の形状及び配置への配慮や防風植栽等の対策により、影響を低減するとしていることから、環境保全のための措置を徹底するとともに、事後調査においてその効果の確認を行い、必要に応じて更なる対策を講じること。

【審議経過】

区 分	年 月 日	審 議 事 項
審議会	令和 3年 7 月 20 日	・評価書案について諮問
審議会	令和 3年 10 月 26 日	・現地視察
部 会	令和 3年 11 月 18 日	・質疑及び審議
部 会	令和 3年 12 月 16 日	・質疑及び審議
部 会	令和 4年 1 月 20 日	・質疑及び審議
公聴会	令和 4年 1 月 21 日	・都民の意見を聴く会
部 会	令和 4年 2 月 18 日	・総括審議
審議会	令和 4年 2 月 24 日	・答申

受 理 報 告 (2 月)

区 分	対 象 事 業 名 称	受 理 年 月 日
1 環境影響評価調査計画書	(仮称) 中野四丁目新北口駅前地区第一種市街地再開発事業	令和4年1月21日
2 環境影響評価書	(仮称) 赤坂二・六丁目地区開発計画	令和4年1月31日
3 事後調査報告書	(仮称) TGMM芝浦プロジェクト (工事の完了後)	令和3年12月22日
	光が丘清掃工場建替事業 (工事の施行中その3)	令和4年1月19日

受 理 年 月 日
令和 4 年 1 月 31 日

「(仮称) 赤坂二・六丁目地区開発計画」
環境影響評価書案審査意見書と環境影響評価書との関連

項 目	環境影響評価書案審査意見書の内容	環境影響評価書の記載内容
大気汚染	<p>建設機械の稼働に伴う大気汚染の評価において、二酸化窒素の最大着地濃度地点の予測結果では、本事業による寄与率が高い上に環境基準も超えることから、環境保全のための措置を徹底し、大気質への影響の低減に努めること。</p>	<p>作業を平準化することで建設機械の集中稼働を避ける旨を追記した。(本編 97 ページ)</p> <p>また、工事の施行中は、可能な限り最新の排出ガス対策型建設機械を採用するように努めるとともに、建設機械の集中稼働を避け、効率的な稼働を図るよう努める等、環境保全のための措置を徹底する旨を追記した。(本編 99 ページ)</p>
騒音・振動	<p>工事用車両について、特別区道第 1042 号線を経由する走行ルートでは、周辺が住宅地域であり、現況においても環境基準を超えている地点を通過することから、環境保全のための措置を徹底し、道路交通騒音の低減に努めること。</p>	<p>工事用車両の詳細な運行計画を作成する際には、特に、特別区道第 1042 号線を経由する走行ルートについて十分な検討を行う旨を追記した。(本編 128 ページ)</p> <p>また、工事の実施にあたっては、適切な車両の運行管理により、工事用車両の集中化を避けるよう努める等、環境保全のための措置を徹底する旨を追記した。(本編 131、132 ページ)</p>
風環境	<p>本事業の計画地は、赤坂駅と一体的に駅前空間や歩行者ネットワークが整備され、不特定多数の人の利用が見込まれることから、環境保全のための措置を徹底するとともに、事後調査において調査地点を適切に選定した上で、その効果の確認を行い、必要に応じて対策を講じること。</p>	<p>工事の完了後に適切な調査地点を選定した上で、事後調査を実施する旨を追記した。また、上記を実施することで、環境保全のための措置の効果を確認し、必要に応じて対策を実施する旨を追記した。(本編 201 ページ)</p>

2月 受理報告に係る助言事項一覧

報告年月日：令和4年2月24日

■事後調査報告書

(1) 事業名：光が丘清掃工場建替事業（工事の施行中その3）

事業者名：東京二十三区清掃一部事務組合

項目	助言事項		委員
廃棄物	1	p. 38～、予測結果と事後調査結果の排出量の乖離が大きい項目について（特に、一桁差が出ている項目など）、今後も同事業が行われていくと思いますので、予測精度向上に向けて検討を行っていただき、事後調査時の削減対策や効果が検討できるとよいと考えます。また、汚泥については含水率によってボリュームが大きく変わることも考えられ、必要に応じてそれらも比較するとよいかもしれません。	池本委員